

【分配金のお知らせ】

2015年6月11日
野村アセットマネジメント株式会社

「世界好配当株投信(毎月分配型)」の2015年6月10日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「世界好配当株投信(毎月分配型)」(以下、ファンドといいます。)の2015年6月10日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算において、配当等収益等の分配対象額が減少していることや、マザーファンドの配当利回り※(2015年4月30日時点2.9%)および基準価額水準等を総合的に勘案し、分配金を前回決算時の20円から10円に引き下げることにいたしました。

分配金額と基準価額は下表のとおりです。

※一株当たりの過去1年の発表済み配当金額を、外国株は2015年4月30日の前営業日の株価で、日本株は2015年4月30日の株価で割ったものを、マザーファンドの組入比率で加重平均して算出しております。また、算出においては、税金や信託報酬などは考慮しておりません。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

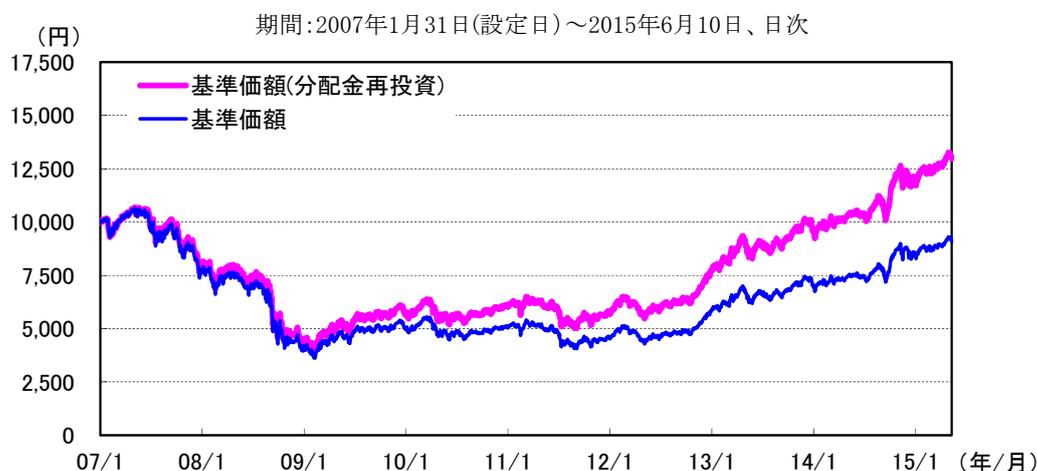
| | |
|----------------------------|----------------------|
| 分配金額 (前回決算) | 10円 (20円) |
| 決算日の基準価額 | 9,090円 |
| 決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算) | 12,969円 (12,825円) |
| 分配金額設定来累計 | 2,120円 |

前回決算:2015年5月11日、設定日:2007年1月31日

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【基準価額の推移】



—上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。—

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡す投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【分配の方針】

原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。

ただし、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。*

※当面は、1月、4月、7月および10月の決算時に行ないます。

分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

《分配金に関する留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することとなります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【ファンドの特色】

世界好配当株投信(毎月分配型)

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 世界各国の株式を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「世界好配当株投信 マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上り益の獲得を目指します。
◆ 株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、企業の本質・事業の継続性等を中心とした定性判断を加え、投資銘柄を選別します。
◆ 世界を「北米」「欧州」「アジア・オセアニア(日本を含む)」の三地域に分割し、各地域への投資比率は概ね各地域の先進国市場の投資可能な時価総額構成比に準じた比率とします。
◆ 各地域毎に、投資銘柄の平均配当利回りを市場平均に比べて相対的に高水準に維持します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「世界好配当株投信 マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- マザーファンドの運用にあたってはノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドおよびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。*
※ 当面は、1月、4月、7月および10月の決算時に行いません。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(平成19年1月31日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の決算時(原則、毎月10日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万円以上1万円単位(当初元本1口=1円) または1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱コース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2015年6月現在)

| | |
|----------------|---|
| ◆ご購入時手数料 | ご購入価額に3.24%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| ◆運用管理費用(信託報酬) | ファンドの純資産総額に年1.188%(税抜年1.1%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 |
| ◆その他の費用・手数料 | 組入資産等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額(ご換金時) | 1万円につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

◆設定・運用は

野村証券

商号:野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎0120-753104

(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>



当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。